

交番だより(号外)

「市川橋連絡所」の閉鎖について

市川橋連絡所は、昭和52年に市川橋検問所として、建設された後、平成5年に建て直しを経て、運用していた施設となります。

- ・市川橋周辺の人口、犯罪発生状況に急激な事件事故の増加がないこと
- ・設置から約32年が経過し、老朽化が著しいこと
- ・激甚化する災害が発生した場合、倒壊等周辺に危害を及ぼすおそれがあること

などの理由により、廃止することで検討しています。

なお、市川橋連絡所周辺の地域を管轄するのは、これまでどおり、

市川2丁目は、国府台交番

市川南3丁目、市川南4丁目は大洲交番

になります。

市川橋連絡所



市川橋連絡所（市川市市川2丁目15番32号）



担当者

市川警察署

地域課（増子）

047-370-0110

内線(290)